

雑報

普通肥料の検査結果の公表に関する告示

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第二百二十七号）第三十条第七項の規定に基づき、普通肥料の検査の結果を次のとおり公表する。

令和四年十二月六日

埼玉県病害虫防除所長 植竹恒夫

令和4年5月、6月、7月分

肥料の種類等	保証票添付者	肥料の名称	検査の概要				備考
			分析結果		保証票 の検査	その他 の検査	
			項目	指摘事項			
混合有機質肥料	兼松アグリテック株式 会社	米の精入り混合有機2 62	TN, TP, TK, Cd, As				
豆腐かす乾燥肥料	ヤマキ醸造株式会社	乾燥おから	TN				
食品残さ加工肥料	大村商事株式会社	みどりくん	TN, TK				

注1 分析検査及びその他検査の欄は、検査対象荷口全体の肥料を代表するように必要袋数（ばらの場合には、必要部位数）を抽出し、混合した試料1点について検査した結果である。

2 分析検査項目に係る指摘事項は、分析値と規格・基準値又は表示値とを比較した結果である。

3 分析項目の略号は、次のとおりである。

TN－窒素全量、TP－りん酸全量、TK－カリ全量、Cd－カドミウム、As－ヒ素